

3 新型コロナウイルス感染症予防接種証明書のコンビニエンスストアでの交付

コンビニエンスストアで新型コロナウイルス感染症予防接種証明書を有料で取得できるようになりました。
※市役所窓口での交付は引き続き無料です。

必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード マイナンバーカード交付時に設定した4桁の暗証番号(券面事項入力補助用暗証番号) 接種証明書発行料(1部120円)
利用可能時間	午前6時30分～午後11時00分
利用可能場所及び取得方法	利用可能場所及び取得方法については、市HPをご確認ください。 ※利用可能なコンビニエンスストアは限られており、現在市内では、セブンイレブンのみ対応しています。 ※海外用の接種証明書を取得するためには、7月21日(木)以降に自治体窓口又は接種証明書アプリで海外用の接種証明書を取得している必要があります。



4 今後の予定

■オミクロン株対応ワクチン

オミクロン株対応ワクチンが開発中であることや諸外国の動向等を踏まえ、国は今後オミクロン株対応ワクチン接種の実施を検討しており、令和4年9月30日(金)までとされている新型コロナワクチン接種の実施期間を延長する方向で調整しています。実施の時期や対象者などの詳細は、決まり次第ご案内します。

■ワクチンに関するお問合せ

健康推進課 ☎24-3921 ☎22-7435

申請不要

水道料金の基本料金を6か月間免除します

コロナ禍における原油・物価高騰の影響を受ける市民等に対する支援のため、水道料金の基本料金を令和4年10月請求分から令和5年3月請求分まで6か月間免除します。

基本料金免除期間

奇数月検針該当者 10・12・2月請求分

偶数月検針該当者 11・1・3月請求分

免除内容 水道料金の基本料金

注意事項

- 免除を受けるための申請は不要です。
- 水道料金の基本料金を免除します。下水道使用料の免除はありません。
- 水道料金の基本料金を免除した結果、請求が発生しない場合は、納入通知書を発行しません。
- 今回の免除について、市役所から電話や訪問をすることはありません。また、手続きのために銀行やコンビニのATMへ誘導することはありません。

基本料金が差し引かれた金額が表示されます

口径(mm)	水道基本料金(円) (2か月税込)
13	1,650
20	1,650
25	1,650
30	12,320
40	22,220
50	33,000
75	84,920
100	141,900
150	312,400



水道事業HP

上下水道経営課 ☎22-1123 ☎22-4389

変更なし

令和4年度2・3学期の学校給食費

保護者の負担を増やすことなく、安定的に学校給食を提供するため、物価高騰による食材費の増額分を、令和4年度2・3学期分まで公費で支援します。これにより、今年度の学校給食費に変更はありません。

学校給食センター ☎22-0741 ☎22-0742

新型コロナウイルス感染症に関する情報

8月16日現在の内容です。内容について変更する場合があります。

新型コロナワクチン接種のお知らせ

1 4回目接種

新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として、対象となる人は、4回目接種を無料で受けられます。

■対象者

4回目接種の対象者で接種を希望する人は、接種券発行申請が必要となる場合がありますので、次の表をご確認ください。

対象者	接種券発行申請要否
60歳以上の人	申請不要※3回目接種後に転入した人は、申請が必要です。
18歳以上60歳未満の人で基礎疾患を有する人や重症化リスクが高いと医師が認める人(以下「基礎疾患を有する人等」という) ※4回目接種の対象となる基礎疾患を有する人等については、市HPをご確認ください。	次のいずれかに該当する場合を除き、申請が必要です。 <ol style="list-style-type: none"> 初回接種(1・2回目接種)時に基礎疾患を有するとして、接種券の優先発送を受けた人 精神障害者保健福祉手帳を所持している又は自立支援医療で「重度かつ継続」に該当する人 療育手帳を所持している人
18歳以上60歳未満の人で医療従事者及び高齢者施設・障害者施設等従事者	申請が必要です。

■接種券発行申請方法

4回目接種の対象者で接種券発行申請が必要な人は、次の方法で申請できます。

※申請時に3回目接種時の接種券番号及び3回目接種日が必要です。不明な場合は、申請時に申し出てください。

電子申請する	電話で申請する	窓口で申請する
東松山市電子申請サービスで申請する。 	東松山市新型コロナワクチン接種コールセンターに電話する。 ☎0120-558-053 受付:午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を含む) お掛け間違いが多くなっています。番号をよくお確かめの上お掛けください。 ※通話料は発生しません。	保健センターに来所する。 所在地:材木町2-36 受付:平日午前8時30分～午後5時 ※接種記録が分かるもの(予防接種済証等)を持参してください。

■予約方法

4回目接種用の接種券は、3回目接種日から5か月が経過する対象者に順次発送しています。接種券が届き次第、次のいずれかの方法で予約できます。予約の際は、お手元に接種券をご用意ください。

65歳以上の高齢者(昭和33年4月1日以前に生まれた人)は、市で接種日時・会場を指定した「新型コロナワクチン4回目接種予約指定票」を接種券と同封して発送するため、予約不要です(キャンセルや変更をする場合は、必ず東松山市新型コロナワクチン接種コールセンター(☎0120-558-053)にご連絡ください)。

インターネットで予約する	電話で予約する	窓口で予約する
接種予約サイトにアクセスする。 ※1・2回目及び3回目の予約で使用したマイページは引き続き利用できます。 ※パスワードを忘れた又はログインできない人は、コールセンターにご連絡ください。	東松山市新型コロナワクチン接種コールセンターに電話する。 ☎0120-558-053 受付:午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を含む) お掛け間違いが多くなっています。番号をよくお確かめの上お掛けください。 ※通話料は発生しません。	保健センターに来所する。 所在地:材木町2-36 受付:平日午前8時30分～午後5時 ※接種券を持参してください。

2 初回接種(1・2回目接種)及び3回目接種

初回接種を希望する人は、保健センター(☎24-3921)に電話するか直接お越しください。3回目接種を希望する人は、接種券と同封の案内チラシをご確認ください。令和4年8月30日(火)に、3回目接種対象者のうち、20歳代から30歳代までの未接種者の人に接種勧奨はがきを発送しました。30歳代以下の3回目接種率は、他の年代と比較して低くなっています。特に若い世代の人は、改めて接種についてご検討ください。※接種券を紛失した場合は、保健センターに「接種券発行申請書(新型コロナウイルス感染症)」を提出してください。